

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区子育て世帯訪問支援事業業務委託 (2)	No.5200218
工(納)期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 4月 1日	
契約金額	推定総額 2,501,000円(非課税)	

契約相手方	株式会社明日香 (法人番号:5020001039881)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合(総価・単価)契約	

業者選定理由書

件名	令和8年度荒川区子育て世帯訪問支援事業業務委託
指名業者 (案)	名称：特定非営利活動法人バディチーム 所在地：東京都新宿区下宮比町2番28飯田橋ハイタウン830号室 代表者：理事長 岡田 妙子 名称：株式会社明日香 所在地：東京都文京区小石川五丁目2番2号 代表者：代表取締役 萩野 吉俗
特命理由	<p>本件は、区が養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、育児・家事支援等を行うための業務委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件業務は、養育者の心身の不調、疫病等により児童虐待のリスクを抱える家庭へ訪問員を派遣し育児・家事支援を行うものである。リスクを抱えた家庭の支援にあたっては、特に質の高い人的サービスが重要であるため、本業務の支援等を行う職員は①専門的な資格（保健師、社会福祉士等）を有していること。②育児・家事両方の支援を行えること。③欠格事由に該当しないこと。の3つの要件が求められる。</p> <p>主管課において、上記の①から③までの要件を満たしている全事業者に受託の可否を確認したところ、受託の意向を示したのは上記の2社のみであった。ただし、2社ともに、自社のみで区内全域を請け負うのは人員体制の問題から困難であるとのことである。</p> <p>以上のことから、上記2事業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)